

接種をするにあたって

1. 接種前の準備

事前に、必ず医療機関に予約のうえ接種してください。

ご持参いただくもの

・母子健康手帳 ・健康保険証 ・予診票（お手元がない場合は、保健福祉課へお問い合わせください）

接種料金

定期対象となっている予防接種は全て無料です。任意接種は一部有料となります。

2. 町内の医療機関

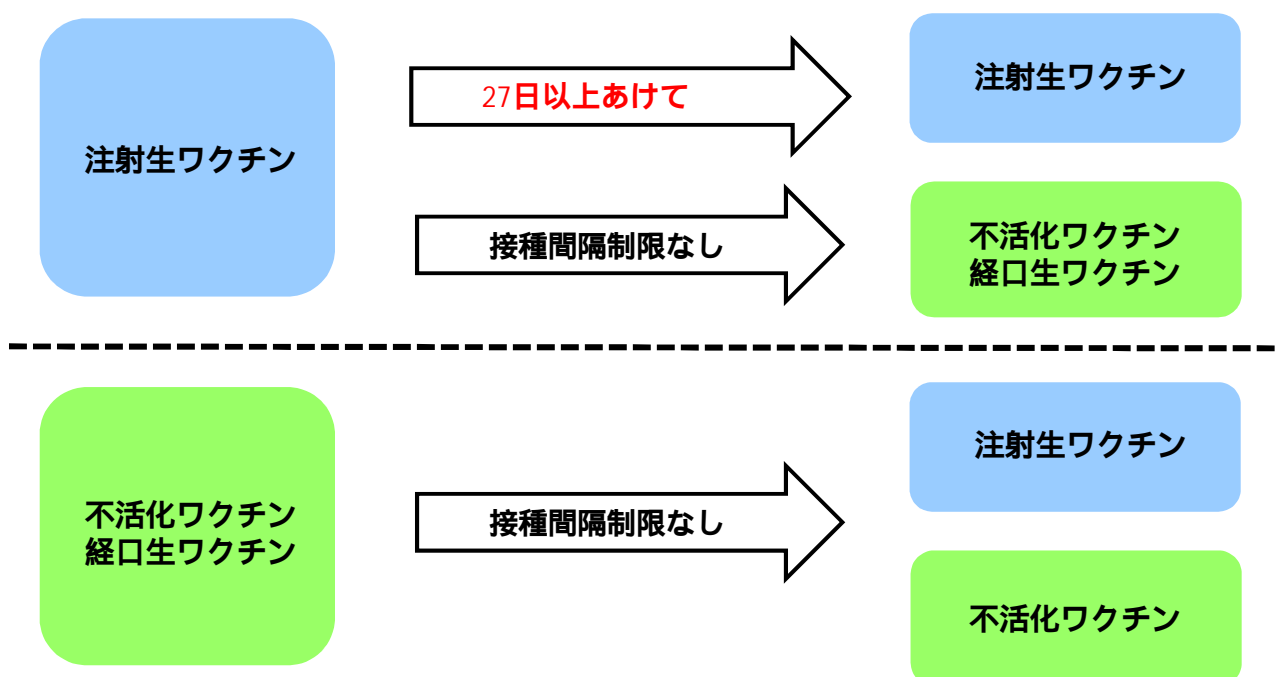
医療機関名	電話番号	対応している予防接種
丸森病院	72-2131	二種混合、麻しん風しん混合2期、日本脳炎1期・2期、子宮頸がん、季節性インフルエンザ（中学生以上）、おたふく（3歳以上）
山本医院	72-1351	四種混合、不活化ポリオ、二種混合、麻しん風しん混合1期・2期、日本脳炎1期・2期、小児用肺炎球菌、ヒブ、子宮頸がん、B型肝炎、水痘、ロタウイルス、季節性インフルエンザ、おたふく
三澤医院	72-1166	四種混合、二種混合、麻しん風しん混合1期・2期、日本脳炎1期・2期、子宮頸がん、水痘、季節性インフルエンザ、おたふく

町外（宮城県内）で接種する場合は、希望する予防接種の実施の有無を医療機関にご確認のうえ、接種してください。

3. ワクチンごとの接種間隔

ワクチンは大きく分けて、注射生ワクチン・不活化ワクチン・経口生ワクチンの3種類に分けられます。この種類ごとに接種間隔が異なりますので、ご注意ください。

各予防接種がどの種類なのか確認する際は、右側の表をご覧ください。



4. ワクチンごとの注意点

ワクチン名	種類	注意すること
ロタウイルス	経口生	安全性の面から、接種対象となる期間が限定されているため、接種対象となる期間を超えた場合には自己負担でも接種できません。
B型肝炎	不活化	1歳を過ぎると自己負担で接種することになります。
ヒブ	不活化	<p>初回接種時期が7か月を過ぎると接種回数が変わります。</p> <p>【初回接種の開始時期が「生後7～12か月未満の方」は3回】 1回目～2回目：27日以上あけて、生後12か月になるまでに2回接種 3回目：初回終了後から7か月以上あけて、1回接種</p> <p>【初回接種の開始時期が「生後12か月を過ぎた方」は1回】 ・5歳になるまでに、1回接種</p>
小児用肺炎球菌	不活化	<p>初回接種時期が7か月を過ぎると接種回数が変わります。</p> <p>【初回接種の開始時期が「生後7～12か月未満」の方は3回】 1回目～2回目：27日以上あけて、生後24か月になるまでに2回接種 3回目：初回終了後から60日以上あけて、生後12か月以降に1回接種</p> <p>【初回接種の開始時期が「生後12か月～24か月未満」は2回】 ・60日以上あけて、2回接種</p> <p>【初回接種の開始時期が「生後24か月を過ぎた方」は1回】 ・5歳になるまでに、1回接種</p>
四種混合	不活化	令和5年4月より接種開始時期が生後3か月から生後2か月へと変更となりました。
BCG	注射生	<p>保健センターにて集団接種を行います。</p> <p>実施日の1か月前に通知をお送りします。日程等は広報まもりやホームページからご確認ください。</p>
麻疹風疹混合	注射生	接種時期が来たら、出来るだけ早めに接種してください。
水痘	注射生	1歳になるまでに水痘にかかった場合は、定期接種の対象から外れます。必ず医療機関に相談してください。
おたふく	注射生	<p>1歳になる頃に通知をお送りします。</p> <p>接種対象者：接種日に、1歳以上7歳未満の方</p> <p>・日本小児科学会では、予防効果を確実にするため2回の接種を推奨しており、丸森町では1回分のみ助成しています。</p>
日本脳炎	不活化	<p>7歳半～9歳の間は助成を受けられませんので、ご注意ください。</p> <p>・接種差し控え時期の対象者（平成10年4月2日～平成19年4月1日生まれ）で20歳未満の方は、全4回接種のうち不足している分を無料で接種することができます。</p>
季節性インフルエンザ	不活化	<p>毎年9月頃に通知をお送りします。</p> <p>対象者：接種日に、生後6か月～高校3年生相当の方 実施期間：10月1日～1月31日まで</p>
二種混合	不活化	四種混合の接種を終えていないと接種できない場合があります。ご注意ください。
子宮頸がん予防	不活化	接種差し控え時期の対象者（平成9年度～平成17年度生まれ）は、不足している分を無料で接種することができます。